



投票所入場券がなくても投票できます

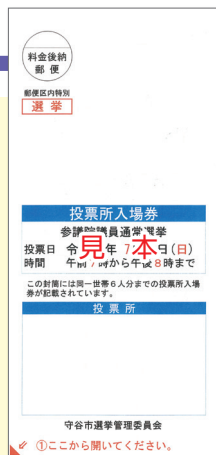
投票までの流れ

各世帯に投票所入場券が届きます

投票所入場券は、一つの封筒に世帯全員分（最大6人分）が印刷されています。自分の入場券を切りとって投票所に持参してください。

投票所入場券を忘れたり、紛失した場合、また、届いていない場合でも、選挙人名簿と照合した上で投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。その場合は、運転免許証などの本人確認ができる証を持参してください。

※画像はイメージです。



投票日に
行けない方



7月5日(金)～20日(土) 期日前投票制度

仕事や旅行などの理由で、投票日当日に投票ができない方のために、期日前投票制度があります。

▶期日前投票期間および時間

7月5日(金)～20日(土)

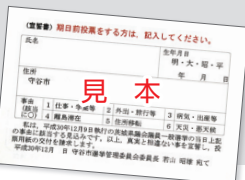
午前8時30分～午後8時

▶期日前投票所 市役所1階 中会議室

▶持参品 投票所入場券

期日前投票を行う場合は、あらかじめ投票所入場券の裏面の宣誓書に必要事項を記入の上、期日前投票所へお越しください。

※画像は
イメージです。



投票日に投票所へ行ける方

7月21日(日) 投票日

投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

第25回参議院議員通常選挙

7月21日(日)は投票日です！

▼問合先 守谷市選挙管理委員会 内線225、226

▼公示日 7月4日(木)
▼投票日 7月21日(日)
▼投票時間 午前7時～午後8時
▼投票場所 各投票区の投票所
▼開票日時・場所 7月21日(日) 午後9時～ 黒内小学校体育館



投票できる方

投票日当日に満18歳以上であり、守谷市の選挙人名簿に有効に登録されている方

第1・6・12投票区にお住まいの方へ

第1・6・12投票区は前回の選挙と会場が異なりますので、当日は、お間違いないようご注意ください。

変更後
・第1投票区 つくば国際松並保育園
・第6投票区 大野小学校児童クラブ
・第12投票区 守谷中学校体育館

選挙公報は新聞折込で配布

選挙公報は、候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した文書です。投票日の2日前までに新聞折込で各世帯に配布します。また、市内各公共施設にも用意します。

第2回

介護支援ボランティア講座開催

講座を受講して、「介護支援ボランティアポイント制度」に参加しませんか？ 講座ではポイント制度の概要のほか、講師として介護保険施設の職員を招き、ボランティア現場の状況や活動する際の心構えなどをお伝えします。

▶対象者 市内在住の65歳以上の方

▶日時

7月24日(水) 10:00～11:00

▶場所 中央図書館3階 視聴覚室

▶申込方法

電話または窓口で申し込む

※10月・令和2年1月にも開催予定です。

▶問合せ先

市役所介護福祉課 高齢福祉G
内線180

「介護支援ボランティアポイント制度」とは？

65歳以上の方が、市内の指定された介護保険施設でボランティア活動を行うと、その実績に応じてポイントを貯められる制度です。貯まったポイントは、換金または善意銀行へ寄付することができます。



▶受入施設

市内の指定された介護保険施設(特別養護老人ホームなど)

▶活動内容 掃除、食器洗い、シーツ交換、花壇の手入れ、楽器の演奏、将棋や囲碁の相手、朗読など

▶ポイント (1)貯める 1時間1ポイント、1日2ポイントが上限
(2)交換 1ポイント100円、年間5,000円上限

【交換方法】①銀行口座への振込 ②善意銀行※への寄付

※善意銀行とは、守谷市社会福祉協議会を窓口とする寄付制度で、市内の福祉事業をはじめ、福祉機器の購入や災害時に活用されます。

※ポイント制度の利用には、講座の受講が必要です。

ふるさと納税・住宅借入金等特別税額控除が変わります

①ふるさと納税制度

ふるさと納税の趣旨を明確にし、自治体から納税者に対し適正な返礼を行うため、改正が行われました。

【変更点】・返礼品の返礼割合が、寄附額の3割以下となりました。
・返礼品が、地場産品のみになりました。

※令和元年5月31日までにを行った自治体への寄附は、上記変更点の適用を受けません。

②住宅借入金等特別税額控除

消費税10%引き上げ前後で、消費者の購買量に過度な偏りが生じないようにするため、改正が行われました。

【変更点】 所得税の住宅借入金等特別税額控除期間が10年から13年へ変更となります。

【対象】 消費税10%で購入した住宅で、令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に居住を開始し、居住年から13年目までの各年分の所得税について、住宅借入金等特別税額控除の適用がある場合。

▶問合せ先 市役所税務課 市民税G 内線205～207



全国大会出場者紹介

※学年は大会当時

平成30年度第42回全国高等学校ハンドボール選抜大会(平成31年3月24日～29日開催)

藤代紫水高等学校



めの たちる
布田航さん
(高2)



たぐちひろき
田口裕貴さん
(高2)



ば ばたつや
馬場達也さん
(高2)



そめ やまさと
染谷優斗さん
(高2)



いわた やまと
岩田大和さん
(高2)

守谷市市民公益活動助成金(令和元年度第1回目)

市では、市民団体が行う「地域や社会の課題解決につながる公益性の高い活動」を資金面から支援しています。今回は、令和元年9月以降に実施する事業を募集します。ぜひご応募ください。
※対象となる事業などには条件があります。詳細はお問い合わせください。

▶応募資格 次の全てに該当する団体

- ①市内に活動拠点がある
- ②構成員が5人以上で、市内在住・在勤・在学の方が含まれる
- ③事業実施に係る計画および収支予算決算を示すことができる
- ④行政機関が事務局となっていない

▶募集期間

7月1日(月)～24日(水)

▶助成金額・回数

1事業につき上限20万円・年1回

▶申請方法

申請書に事業計画書・事業収支予算書・団体概要書・会員名簿を必要部数添付し、郵送または窓口で提出する(可能な場合はデータでも別途提出)

※募集要項および提出書類は、問合せ窓口または市ホームページからも取得可



▲(事例) 健康ウォーキング

▶提出・問合せ先

- ・市役所市民協働推進課 内線132
- ・守谷市民活動支援センター
〒302-0119 守谷市御所ヶ丘5-25-1
市民交流プラザ2
☎46-3370

守谷市自治会 連絡協議会

かわらばん 第9号

▶問合せ先 市役所市民協働推進課
協働推進G 内線132

新年度役員が決まりました

自治会連絡協議会令和元年度第1回代議員会を5月28日に開催しました。今年度の役員として、川村正一^{かわむらしやういち}区長(大井沢支部)が会長に選出され、その他5人の副会長も選出されました。また、今年度の事業内容について協議しました。

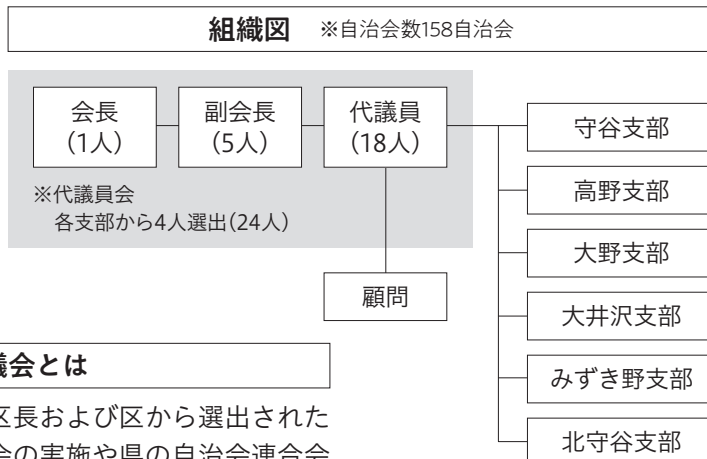
守谷市自治会連絡協議会とは

自治会相互の情報交換などを目的に、全区長および区から選出された方で構成する組織です。具体的には、研修会の実施や県の自治会連合会事業への参加などの活動を行っています。

選出された役員の皆さん ※()内は支部名

会長	川村正一さん(大井沢地区)	藤門幸彦 ^{ふじかどゆきひこ} さん(北守谷地区)	松元敏博 ^{まつもととしひろ} さん(守谷地区)
副会長	佐々木保昌 ^{ささきやすまさ} さん(みずき野地区)	安藤聖志 ^{あんどうまよし} さん(大野地区)	
	堀井道宏 ^{ほりいみちひろ} さん(高野地区)		

組織図 ※自治会数158自治会



飼い主のいない猫の

不妊去勢手術費を助成します



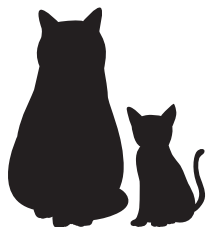
守谷市動物愛護協議会では、市内における飼い主のいない猫の不妊去勢手術を進めるため、手術費用に対する助成金事業を始めました。

「野良猫が増えて困る、糞尿被害に困っている、子猫を保護してほしい」など、飼い主のいない猫についてのさまざまな相談が寄せられますが、すべてに対応することは難しい状況です。また、猫は繁殖力が非常に強く、子猫も殺処分の対象となってしまうことがあります。

このような問題への対応策として、当協議会では、野良猫の繁殖制限を目的としたTNR活動を推奨しています。不妊去勢手術にご協力をお願いします。

※TNR活動とは、猫を捕まえ(Trap)、不妊去勢手術をし(Neuter)、元の場所へ戻す(Return)ことにより、殺処分をすることなく自然に野良猫の頭数を減少させ、トラブルを未然に防ぐ、人にも猫にも優しい方法です。

※未手術の猫と区別するために、手術の際に片方の耳先をカット(オスは右耳、メスは左耳)します。カットした耳の形が桜の花びらに似ているため、さくら猫と呼ばれます。



▶申請方法

- ①申請用紙（市内協力動物病院および市役所生活環境課窓口で配布）の申請者記入欄に必要事項を記入し、協力動物病院へ猫を搬入する際、病院へ提出する。
- ②猫を病院から搬出する際、耳先のカットを確認し、申請用紙の動物病院記入欄に必要事項の記入と署名をしてもらう。
また、手術の明細書を受け取る。
- ③猫を元の場所へ戻した後、申請者記入欄「リリース後の猫の状況」に記入する（例：翌日に餌を食べにきた3日後に日なたぼっこしているところを見かけたなど）。また、申請用紙の振込先に必要事項を記入する。
- ④申請用紙と手術の明細書を市役所生活環境課に提出する。

▶申請期限 令和2年3月15日(日)

※今年度の予算額に達した時点で申請を締め切りますので、事前に下記問合先に連絡してください。

▶助成金額 オス5,000円、メス1万円を上限とした不妊去勢手術費用(抗生剤含む)



市内協力動物病院

病院名	所在地	連絡先
おおかわ動物病院	立沢 235-11	☎ 21-1299
岡田動物病院	松ヶ丘 4-3-5	☎ 45-3895
けやき台動物病院	けやき台 1-27-10 ユウアイグランデ南守谷 101	☎ 48-8199
新守谷動物病院	松前台 2-2-3	☎ 45-9926
杉山動物病院	松並 1877-9	☎ 45-8166
とまと動物病院	御所ヶ丘 2-11-6	☎ 37-5437
ふれあい動物病院	けやき台 3-9-1	☎ 21-1502
ゆりがおか動物病院	百合ヶ丘 2-2779-216	☎ 45-1966

▶問合先 守谷市動物愛護協議会・TNR助成金担当(ひとき) ☎090-9373-6283
✉doubutsuaigo.moriya@gmail.com



後期高齢者医療保険料

保険料均等割が

9割軽減から8割軽減に変わります

▶問合先

市役所国保年金課

年金・医療福祉G 内線106～108

▶対象 年金収入が80万円以下の方（世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が33万円以下かつ世帯の被保険者の各種所得がない方）

※保険料を年金から引き落としされている方の引き落とし額への影響は、基本的に10月から金額が変わります。

例	平成30年度 9割軽減：年額4,510円(月平均約380円)						令和元年度 8割軽減：年額9,020円(月平均約750円)					
	700円	700円	700円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	2,220円	2,200円	2,200円
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月

国民年金受給者

10月から年金生活者支援給付金の制度が始まります

▶問合先

日本年金機構

☎0570-05-1165

☎03-6700-1165

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、年金に上乗せして支給するものです。

- ▶対象 (1)～(3)のすべてに該当する方
- (1) 65歳以上で老齢基礎年金を受けている
 - (2) 請求する方の世帯全員の市民税が非課税
 - (3) 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が87万9,300円以下

- ▶申請方法 請求書に、氏名などを記入して年金事務所に提出
- ※申請書は市役所国保年金課または日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp>）から取得可または4月1日時点で年金受給者の方には9月以降に年金機構から請求書を送付予定

介護保険料

住民税非課税世帯の方の保険料の負担が軽減されます

（今年度の介護保険料は7月中旬に通知予定）

▶問合先

市役所介護福祉課

介護保険G 内線172～174

※第4段階～第10段階の方の軽減はありません。

所得段階	対象となる方	2018年度（年額）	2019年度（年額）
第1段階	●生活保護受給者の方	2万3,200円	1万9,300円
	●老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方		
第2段階	世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下の方	3万900円
		80万円超120万円以下の方	
第3段階	120万円超の方	3万8,700円	3万7,400円

介護保険負担限度額認定証の更新をお願いします

介護保険施設などを利用した際の食事代や部屋代などの負担が軽減される「負担限度額認定証」には、有効期限があります。6月14日現在で負担限度額認定を受けていた方には、更新申請の通知を送りしています。必要な方は、手続きをお願いします。

▶申請期限 7月12日(金)

※期限を過ぎても申請は可能ですが、認定の期間は、申請を受理した月の初日からとなります。

▶申請・問合先 市役所介護福祉課
介護保険G 内線173、174

7月中旬から被保険者証と 保険税(料)の通知を送付します

被保険者証

8月1日(木)以降に使用する被保険者証(兼高齢受給者証)を発送します。7月31日(水)までは、今お使いの被保険者証を使用してください。

▶送付方法 簡易書留郵便

国民健康保険:世帯主宛て

(これまで4月更新だった被保険者証も今年度から8月更新となります)

後期高齢者医療:被保険者本人宛て

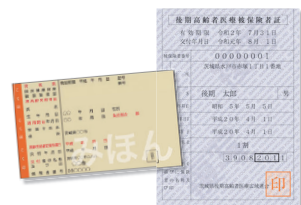
【不在通知を受け取った方】

●7月28日(日)までの期間……守谷郵便局にご連絡ください。 ※詳細は不在通知をご覧ください。

●7月29日(月)以降……市役所国保年金課にご連絡ください。

※7月30日(火)以降は、国保年金課窓口での受け取りが可能です(平日8:30～17:15)。

来庁する方の**身分証明書(運転免許証など)**と**認め印**を持参してください。



保険税(料)通知

加入者の皆さんが病気やけがをしたとき、経済的に心配なく医療を受けるための大切な財源です。納期限までに必ず納めてください。

▶送付方法 普通郵便 国民健康保険:世帯主宛て 後期高齢者医療:被保険者本人宛て

▶第1期納期限 7月31日(水)



国保税のポイント

▶問合せ先 市役所国保年金課 国保G
内線102～105

国保税は被保険者になった月から発生

国保税は、市役所で加入の届け出をした日ではなく、他の市町村から転入した日や職場の健康保険を抜けた月から発生します。届け出が遅れないようにご注意ください。

納税の義務は世帯主

国保税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に1人でも加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。

年度途中で75歳になる方の場合

年度途中で75歳になる方には、国保税を75歳になる月の前月分まで月割課税して通知します。その月以後は、後期高齢者医療制度に移行し、納入通知書も別に送付されます。

旧被扶養者の免除期間が変更になりました

旧被扶養者に係る応益割(均等割・平等割)の減免措置が国保制度加入後2年間となりました。

国保税の賦課限度額が変わります

地方税法などの改正に伴い、賦課限度額を改正しました。

区分	区分	
	平成30年度	令和元年度
基礎賦課額(医療分)	58万円	61万円
後期高齢者支援金等賦課分(支援金分)	19万円※変更なし	
介護納付金賦課分(介護分)	16万円※変更なし	
合 計	93万円	96万円

所得が少ない世帯への保険税の軽減範囲を拡大しました

世帯主と国保加入者の前年中の合計所得金額が基準を下回る場合、均等割額と平等割額が減額されます。減額の申請は必要ありませんが、世帯主と加入者全員の所得の申告が必要です。

軽減割合	所得基準
7割	33万円以下
5割	33万円+28万円× (被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下
2割	33万円+51万円× (被保険者数+特定同一世帯所属者数)以下

※特定同一世帯所属者とは？

国保から後期高齢者医療制度の加入者になった方で、世帯主の変更がなく引き続き同じ世帯にいる方を指します。

免除・納付猶予の制度のお知らせ

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予されることがあります。保険料を未納のままにすると、将来の老齢基礎年金や、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けられない場合があるため、年金事務所または市役所で早めに申請手続きすることをお勧めします。

▶令和元年度の免除などのサイクル(始期と終期)
7月～令和2年6月

▶問合せ [資格・納付・免除に関すること]
・日本年金機構 土浦年金事務所
☎029-825-1170
🌐<https://www.nenkin.go.jp/>
・市役所国保年金課 年金・医療年金G
内線106、107
(土・日曜日、祝日、年末年始除く)

保険料免除制度

経済的に納付が困難である場合など、一定の条件を満たす方への救済措置として、国民年金保険料の「**全額免除**」と「**一部免除**」があります。審査により1カ月単位で免除されます。

▶所得基準

申請者本人と配偶者、世帯主それぞれの前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であること。

全額免除 (扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円

4分の3免除	78万円
半額免除	118万円
4分の1免除	158万円

＋ 扶養親族等控除額と社会保険料控除額等の合計

納付猶予制度

審査により保険料の納付が1年ごとに猶予されます。猶予期間中は年金受給期間に算入されますが、年金額の計算上は含まれません。

▶対象者 7月1日時点において50歳未満の方

▶所得基準 申請者本人、配偶者、それぞれの前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること。
(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円

申請に必要なもの(免除・納付猶予共通)

- ・年金手帳
- ・認め印(本人が署名の場合不要)
- ・身元確認書類(運転免許証など)
- ・退職(失業)を理由に申請をする場合は、雇用保険被保険者離職票(写)、雇用保険受給資格者証(写)、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書のいずれか1点(ハローワークの公印、離職日が記載されているもの)。
※公務員だった方は退職辞令
- ・委任状(本人および世帯主以外が手続きをする場合)

10年以内に免除などを受けた期間がある方へ

10年以内であれば、過去に免除などを受けた期間をさかのぼって減額された保険料を納め直すことができる制度(追納)があります。追納した期間の保険料は「**全額納付**」として算入されますが、免除などが承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乗せされます。追納することで将来受け取る年金額を満額に近づけることが可能です。





情報ひろば

イベント



キ・タレ夏まつり2019

日時 ①7月13日(土) ②14日(日)午前10時～午後3時 **内容** ①縁日(駄菓子販売など)、工作(ペットボトルホルダーなど)、ちびっこおみこしタイム ②お化け屋敷、工作(ながしいうちわなど)、ゲームパーク(フリスビーなど)、シャボン玉で遊ぶ(御所ヶ丘中学校科学部特別企画) ①・②両日ボールプール(未就学児限定)
問合せ 北守谷児童センター(キ・タレ) 45・2278

ハッピーサマーパーティー In 守谷

夏の婚活・お見合いパーティーです。

日時 7月28日(日)午後3時30分～6時30分 **場所** サロンドカフェよしだ(立沢1002-1) 45・4646
対象 45歳以下の男女 **定員** 男女各15人 **料金** 男性5千円 女性3千円(7月25日(木)以降はキャンセル料が発生します) **申込** 7月1日(月)～22日(月) **主催** マリッジサポーター 県南地域活動協議会

申込 椎名 090・2210・4919

龍ヶ崎市

国選択・県指定無形民俗文化財「撞舞」

八坂神社祇園祭の最終日に行われる撞舞。高さ14メートルの龍を象徴する柱(撞柱)に、雨蛙の面を付けた舞男が登り、逆立ちなどのさまざまな妙技を繰り広げます。

今年も2人の舞男が華麗な演技を披露する予定です。

日時 7月28日(日)午後6時頃 **場所** 撞舞通り(龍ヶ崎市根町)

※撞舞会場に駐車場はありません。車でご来場の際は龍ヶ崎市役所に駐車してください。

問合せ 龍ヶ崎市商工観光課 0297・641111



牛久市 第38回うしくかっぱ祭り

河童ばやしが街に響き、心躍るお祭りです。

日時 7月27日(土)・28日(日)※交通規制

は各日午後3時～9時30分 **会場** 水木通り、牛久市役所、近隣公園
内容 河童ばやし踊りパレード、ステージ発表、こどもの広場、商工みこし、かっぱ祭り「うちわ」抽選会など

問合せ うしくかっぱ祭り実行委員会(牛久市観光協会内) 029・874・5554

土浦キララまつり2019

土浦駅前通りは七夕飾りで装飾され、七夕おどりや山車巡行が行われます。霞ヶ浦湖上では、観光遊覧船・観光帆船が出るなど、大人も子どもも楽しめるイベントが盛りだくさん! 詳しくはホームページをご覧ください。

日時 8月3日(土)・4日(日) 午後1時～9時30分 **場所** 土浦駅前通り

問合せ 土浦市観光協会 029・824・2810



募集



プレミアム付商品券の取扱店舗

消費税の引き上げに伴う影響緩和と地域における消費の下支えのために、市では低所得者・子育て世帯を対象に、10月からプレミアム付商品券の販売を予定しています。この商品券を取り扱う市内の店舗を募集します。申込方法などについては、お

問い合わせください。

申込 7月10日(水)

申込 守谷市商工会 48・0339

(土・日曜日を除く)

HP <https://moiyashishokokai.or.jp/>

守谷市伝統文化 和装礼法親子教室

きものの着装を通して礼法(立ち居振る舞い)やさまざまな作法・年中行事を学びます。

日時 7月22日(月)～24日(水)・26日(金)・27日(土)・29日(月)～31日(水)、8月1日(木)・3日(土)(全10回)午前10時～正午

場所 郷土公民館 和室

対象 小・中学生とその保護者 **講師** 公益社団法人きものコンサルタント協会会員 **料金** 無料 **定員** 20人

申込 7月10日(水)までに電話またはファクスで申し込む **主催** 守谷市伝統文化和装礼法親子教室実行委員会

後援 市教育委員会

※日程・会場・募集要項・各日の内容など詳細についての案内は6月下旬～7月初めに学校を通して配布します。

申込 山之内 45・2692



常総地方広域市町村圏
事務組合消防職員

【日程・場所・内容】第一次試験 9月22日(日) 水海道第一高等学校(常総市水海道亀岡町2543) 筆記試験(教養・作文)・体力試験【第二次試験】第一次試験合格者に後日通知・面接試験

【定員】10人 【資格】平成6年4月2日〜平成14年4月1日までに生まれた方。詳細は募集要項で確認。【採用】令和2年4月1日(水) 中期7月16日(火)〜8月6日(火)(土・日曜日を除く)

【発表】文書で受験者全員に通知 【申込】同組合消防本部総務課・水海道消防署・守谷消防署・つくばみらい消防署で配布、もしくは同組合ホームページから取得した願書に必要書類をそろえて持参する。

【申問】常総地方広域市町村圏事務組合消防本部 総務課(常総市水海道山田町808番地) 電話 0902 23・0902



自衛官(航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生)

【種目】①航空学生 ②一般曹候補生 ③自衛官候補生

【日程】①【一次】9月16日(月・祝) ②【一次】9月20日(金)〜22日(日)のうち指定する日 ③受付時に通知 【資格】①

「海」18歳以上23歳未満の方、高卒者(見込含)または高等専門学校3年次修了者(見込含) 「空」18歳以上21歳

未満の者、高卒者(見込含)または高等専門学校3年次修了者(見込含) ②③18歳以上33歳未満の方 【中期】②7月1日(月)〜9月6日(金)(締切日必着) ③随時

※詳細はホームページをご覧ください。 【申問】自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所

電話 0297・64・3351 E-mail: hpl-darakai@pco.mod.go.jp



その他

大切な人を亡くした方の集い
(グリーフケア)

大切な家族を亡くした方が、心の痛みや苦しみ、悲しみを分かち合う集いです。

【日時】7月22日(月)午後1時30分〜3時30分 【定員】20人 【料金】無料 【主催】NPO法人とうかつ生と死を考える会 【場所・申問】保健センター 電話 48・6000

認知症の方の家族のつらい

一番身近な人が認知症になったとき、家族は戸惑い不安にかられたり、介護に頑張りが過ぎて疲れてしまいがちです。心に抱え込んだ思いを荷下ろしするように、同じ立場の家族が集まる場で、自由に話し合ってみませんか。

一度きりの参加でも構いません。

皆さんの参加をお待ちしています。 ※事前申込不要/毎月1回開催(偶数月は臨床心理士が出席)

【日時】7月17日(水)午後2時〜3時30分 【場所】市役所 小会議室2 【対象】市内在住の認知症の方の家族、介護者、介護の悩みを抱えている方

【問合】市役所介護福祉課 地域包括支援センター 電話 45・1744

オストミー講習会

オストメイト社会適応訓練事業の一環として講習会を開催します。

【日時】7月28日(日)午前10時〜午後2時30分/午前9時30分受付 【場所】牛久市中央生涯学習センター 大講

座室・小講座室(牛久市柏田1606-1) 【内容】①講演会および相談『介護になった場合のストーマケア』『皮膚障害の見分け方とケア方法』講師/山岸美智子氏(訪問看護リハビリテーションLeaves皮膚・排泄ケア認定看護師) ②ストーマ用具展示・説明 【料金】1000円(弁当代含む) 【申限】7月21日(日)

【問合】(社)日本オストミー協会 茨城県支部南部地区幹事 熊谷 電話 52・4420 090・5802・8309

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
〜今、大麻が危ない〜

最近、大麻の乱用者が若者を中心に増加しています。平成26年以降4年連続で検挙人員が増加し、昨年は

過去最悪を記録しました。

インターネット上で流れている「大麻には身体への影響がない」「依存性がない」という情報は誤りです。大麻は「脳に影響を与える違法な薬物」です。間違った情報に流されず、正しい知識を持ちましょう。違法薬物には「手を出さない、出させない」ようにしましょう。

【問合】茨城県竜ヶ崎保健所 衛生課 電話 0297・62・2163

ふれあい教室のご案内

支援学校の先生たちやお友だちと一緒に遊んだり、お話をしましょう。就学についての情報交換や学校見学も予定しています。関係職員の皆さんも、気軽にご参加ください。

【日時】7月31日(水)午前9時50分〜正午/午前9時30分受付 【場所】下妻特別支援学校(下妻市半谷492-4) 【対象】運動機能に障がいのある就学前のお子さんと保護者、療育関係者 【料金】無料 【持物】飲み物、おむつなど 【申込】7月24日(水)までに電話で申し込む

【問合】茨城県立下妻特別支援学校 電話 0296・44・1800





みんなで楽しく エコライフ！
夏の「電気の手順な使い方」
エアコン編

●設定温度の調整を適温に

「冷やしすぎ」に気をつけて、設定温度は控えめに。

●フィルターの掃除はこまめに

2週間に1回程度を目安にフィルターを清掃すると、目詰まりによる冷房能力と風量の低下を防げます。

●ブラインドや緑のカーテンなどを活用

ブラインドや緑のカーテンなどで窓から入る熱を遮断すると、室温が上がるのを防げます。

●風向きは上向きに

冷房中は風向きを上向きに。また、扇風機やサーキュレーターを併用して室内の空気を循環させるとより効果的です。

茨城県盲学校 地域巡回教育相談会

視覚に障がいのある方のための補助具(レンズや拡大読書器など)の展示や、相談会を行います。

小さなお子さんや保護者だけでなく、成人の方や関係機関からの参加も受け付けています。入学を前提としない相談会ですので、気軽に参加してください。

日時 8月2日(金)午前11時～午後3時
場所 県南県民センター 第1庁舎

3階 第1会議室(土浦市真鍋5丁目17番26号) **料金** 無料

問合せ 茨城県立盲学校 視覚障害教育支援センター

☎029・221・3388

✉shien@ibakishi-bk.ed.jp

茨城県行政書士会 県南支部 無料相談会

気軽に相談ください。

日時 7月13日(土)午後1時30分～4時

※この相談会は毎月実施/予約不要

場所 高野公民館 **内容** 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議など

問合せ 茨城県行政書士会県南支部

☎44・9967

「司法書士の日」記念事業 無料法律相談

日時 8月2日(金)午前9時～午後5時

場所 県内各地の司法書士事務所 ※茨城司法書士会ホームページから検索してください。

内容 相続・贈与・会社・不動産・法人登記・裁判・借金など **申込** 事前に各司法書士事務所にお申し込みください。

主催・問合せ 茨城司法書士会

☎029・225・0111



私立幼稚園就園奨励費補助金 私立幼稚園児保育料補助金の申請



▶**問合せ先** 市役所児童福祉課 保育G 内線152、153

私立幼稚園(「子ども・子育て支援新制度」に移行した私立幼稚園は除く)に在園する児童の保護者に対し、補助金が交付されます。

※今年度は10月から予定されている、幼児教育・保育無償化に伴い、4～9月が交付対象期間となります。詳細は市ホームページをご覧ください。



私立幼稚園就園奨励費補助金

市民税の所得割額(父母などの合算額が21万1,200円以下の世帯)に応じて交付されます。

私立幼稚園児保育料補助金

所得に関係なく、在園中は月額2,000円/1人が交付されます。

▶申請方法

幼稚園から配布される申請用紙に必要事項を記入の上、通園する幼稚園へ提出する
※他市町村の幼稚園へ通園している方で、申請書がない方は、問合せへご連絡ください。

▶**給付方法** 11月下旬に口座振込(予定)

暮らしのコーナー

電話勧誘による光回線の契約トラブルが急増中！

〈事例〉

- 「光回線を今契約すると電話料金が安くなる上、キャッシュバックもある」と自宅に電話があり、契約に応じた。最初の請求書が届くと高額で驚いたが、初月だけだろうと思っていた。しかし、その後も高額のままで安くない。
- 現在契約している通信会社を名乗る者から、「光回線通信料が1,000円安くなる」という電話があり、サービス内容の変更だと思っていた。しかし、自宅に届いた書類は知らない会社からのものだった。

アドバイス

光回線は固定電話が対象のため、在宅率の高い高齢者が電話を受けることが多く、「安くなる、キャッシュバックがある」と勧誘され契約に応じるケースが多くみられます。言われるまま複数のオプション契約をしてしまい、高額になることもあります。

光回線契約は、電気通信事業法の「初期契約解除制度」の対象です。契約書面が届いた日を含む8日間は契約解除書面を出すことで違約金の負担なく解除が可能です。解約まで利用した工事費やサービス料などがかかります。必要がなければきっぱり断りましょう。

トラブルに あったら…

・市消費生活センター ☎45-2327
(市役所2階経済課内)
月～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00
土・日曜日、祝日、年末年始を除く

・消費者ホットライン ☎188(全国共通)
土・日曜日、祝日の10:00～16:00は
国民生活センターにご案内します(年末年始を除く)

守谷の交通安全・防犯ニュース

●問合せ 市役所交通防災課 交通・防災G 内線137、138



「交通安全母の会」会員募集

交通事故のないまちづくりを目指して活動しています。「交通安全は家庭から」をモットーに、正しい交通ルールとマナーを呼びかけています。交通事故防止のため、一緒に活動してみませんか。

主な活動内容

- ・街頭キャンペーンへの参加
- ・高齢世帯への交通安全の呼びかけ
- ・各種イベントへの参加
- ・子供自転車大会、高齢者自転車大会などの練習手伝い

活動してみたい方は、ぜひ問合先までご連絡ください

反射材を取り付けましょう

夕暮れ時から夜間にかけては、交通事故が多い時間帯です。夜間歩行者や自転車利用者の方が交通事故に遭わないためには、少しでも早く、自分の存在をドライバーに知らせることが大切です。夜間はドライバーから見えやすいように明るい目立つ色の衣服を着用したり、靴、衣服、カバンなどに反射材用品を付けるようにしましょう。



●市内の犯罪発生件数(2019年1～5月)

※()内は前年比

総数	空き巣	忍び込み	車上ねらい	万引き	自動車盗
169 (-26)	6 (-5)	1 (+1)	11 (+3)	35 (-3)	7 (-8)
	オートバイ盗	自転車盗	二セ電話詐欺	その他	※その他には暴行などが含まれます
	2 (±0)	37 (-5)	2 (+1)	68 (-10)	

●市内の交通事故発生件数(2019年1～5月)

※()内は前年比

人身事故	53件(-17)	死者	0人(±0)	負傷者	66人(-25)	物損事故	658件(-44)
------	----------	----	--------	-----	----------	------	-----------

7

毎週日曜日は総合窓口課で窓口業務を一部実施しています
[受付時間] 8:30～12:00・13:00～17:15

1 月	第8回山百合展示会 (13:00～、5日12:00まで 市役所・守谷駅) 納期限:市民税・県民税(1期) 図書館休館
2 火	おはなし会 (10・12・13・17・25日 11:00～ 中央図書館)
3 水	
4 木	
5 金	
6 土	
7 日	ふるさ都市もりや朝市 (10:00～ 守谷駅西口駅前広場)
8 月	
9 火	
10 水	公民館休館
11 木	おはなし会(10:30～ キ・ターレ)
12 金	人権相談(13:00～ 市役所)
13 土	キ・ターレ夏まつり
14 日	さくら坂メルカート(10:00～ さくら坂VIVACE)
15 月	海の日
16 火	
17 水	おはなし会(11:00～ ミ・ナーデ) 認知症の方の家族のつどい(14:00～ 市役所)
18 木	
19 金	おひざでだっこおはなし会 (11:00～ 中央図書館)
20 土	ふるさ都市みずき野朝市 (「みずき野リンリン夏祭り」内で開催)
21 日	おはなし会(14:00～ 中央公民館) 第25回参議院議員通常選挙
22 月	おはなし会(15:00～ 保健センター)
23 火	おはなし会(11:00～ 北守谷公民館)
24 水	
25 木	
26 金	
27 土	八坂神社祇園祭(本祭)
28 日	
29 月	
30 火	
31 水	納期限:国民健康保険税(1期)、後期高齢者医療保険料(1期)、固定資産税・都市計画税(2期)、介護保険料(1期)、上下水道料金(5・6月分)

守谷 灼熱の雪合戦 第六回

雪合戦 国際大会予選 出場チーム 募集

～肉と氷をそえて～

6回目を迎える、守谷の夏の風物詩「守谷灼熱の雪合戦」。今回は、守谷駅東口側広場で熱い戦いが繰り広げられます！子どもにも人気のスノーパークのほか、昨年好評だったオリジナルかき氷と、肉料理をメインとした食の祭典「灼熱の食祭 肉VS氷」も同時開催しますので、お楽しみに。

- ▶日程 9月1日(日)※荒天中止
8:00～16:00(予定) 雪合戦国際大会予選
10:00～16:00(予定) 灼熱の食祭 肉VS氷
- ▶会場 守谷駅東口側広場(中央2-9)
- ▶申込方法 7月1日(月)正午～15日(月・祝)に、
守谷市商工会青年部のホームページから申し込む
- ▶主催 守谷市商工会青年部
- ▶後援 守谷市、守谷市教育委員会

ボランティアスタッフ募集中

※詳しくは守谷市商工会青年部の
ホームページをご覧ください。

- ▶申込・問合せ先
第六回守谷灼熱の雪合戦
実行委員会
石塚 ☎090-4756-1703
✉moriyayukigassenn164@gmail.com



各種相談

	日時	場所など	申込・問合せ先
7月	法律相談	18日 13:00～16:00	11日9:00から要予約 ☎45-1249 ※同一事案の相談は不可
	行政相談	8日 13:00～16:00	市役所 市民協働推進課 内線136
	税務相談	10日 13:00～16:00	3～8日に要予約 ※先着6人 税務課 内線205～207
	若者就労支援相談	なし	保健センター 相談日の2日前までに要予約 いばらき県南若者サポステ ☎029-893-3380
	教育相談 不登校相談	月～金曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始除く	総合教育支援センター (もりや学びの里内) ☎0120-78-3018 ※固定電話のみ通話可能 ☎46-2341
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00 ※祝日・年末年始除く	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内) ☎45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 1日 ・年金・労務 8日	相談日前週の金曜日までに要予約 ☎45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00	いきいきプラザ・げんき館 (社会福祉協議会) ☎48-5555
生活機能相談	月～金曜日 9:00～16:00 ※祝日・年末年始除く	市役所介護福祉課 要予約 介護福祉課 内線177	
8月	こころの健康相談	8日 13:30～15:30	保健センター 1週間前までに要予約 ☎48-6000